

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2010-230505(P2010-230505A)

【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2009-78718(P2009-78718)

【国際特許分類】

G 01 K 7/00 (2006.01)

G 01 K 7/02 (2006.01)

【F I】

G 01 K 7/00 A

G 01 K 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月1日(2012.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

1 シース熱電対と補償導線のコネクタの基本構成

本発明のコネクタは、枢軸を介して開閉可能に接続された樹脂製の上板および下板と、閉じられた上記上板および下板の各接触面を密着させる固定具としてのクリップまたは締付けビスより構成されている。

上記固定具には、弾性を利用して固定するものであれば、例えば、L字状の弾性フックを上板および下板のいずれか一方の縁部に設け、上板または下板がそのフックを乗り越えて閉じられた際に、フックが復元力によって復帰し上板と下板とを密着させるタイプのものも含まれる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

続いて上板を、上記枢軸まわりに回転させて上板と下板を接触させ、ダブルクリップ、スライド式クリップ、ガチャック(登録商標)等のクリップでその接触した上板と下板を挟むことにより、または、締付けネジによって締め付けること等により、上板と下板の接触面を密着させた状態で固定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

シース熱電対の取り外しは、クリップ又は締付けネジ等を取り外し、上板又は下板を、前記枢軸まわりに回転させて両板間を開くと、シース熱電対を取り外すことができる。